

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月10日
【会社名】	ジューテックホールディングス株式会社
【英訳名】	JUTECH Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 建一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	株式会社ジューテック 経営企画部長 岡本 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03)5765-6010
【事務連絡者氏名】	株式会社ジューテック 経営企画部長 岡本 正和
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	3,926,024,758円(注)
	(注)本書提出日現在日において未確定であるため、株式会社ジューテックの平成21年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	11,971,350株 (注)1,2,3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注)1 (株)ジューテックの発行済株式総数(平成21年3月31日現在)に基づいて記載しており、実際に持株会社たるジューテックホールディングス(株)(以下「当社」という。)が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成21年5月25日開催の(株)ジューテックの取締役会決議(株式移転計画の承認及び定時株主総会への付議)及び平成21年6月26日開催予定の(株)ジューテックの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき発行する予定であります。

3 当社は、普通株式について、(株)ジャスダック証券取引所(以下、「ジャスダック証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定であります。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

株式移転によることといたします。

(注)1 普通株式は、当社成立の日の前日における(株)ジューテックの最終の株主名簿に記録された株主に、その保有する(株)ジューテックの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本書提出日において未確定であります。が、(株)ジューテックの平成21年3月31日における株主資本の額は3,926,024,758円であり、発行価額の総額のうち850,000,000円が資本金に組み入れられます。

2 当社は、ジャスダック証券取引所への上場申請手続を行い、いわゆるテクニカル上場(株券上場審査基準第3条第5項第3号)により平成21年10月1日よりジャスダック証券取引所に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等について、株券上場審査基準に定める一定の形式基準を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4【株式の引受け】

該当事項はありません。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、前記「募集要項」における募集株式である当社普通株式について、前記「募集要項 募集の方法」記載のテクニカル上場の方法により、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

(1) 株式移転の目的及び理由

当社が属する住宅関連業界は、企業業績の悪化等による所得の伸び悩みや雇用不安の増大等による消費者の住宅取得マインドの低下などから、住宅着工数が低水準で推移するなど厳しい経営環境が続くため、経営の効率化を進める動きや再編への動きが一段と加速しております。

このような状況を踏まえ、当社が持続的に成長していくためには、事業環境に対応して戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制を整備することが不可欠であるとの観点から、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社は親会社として、グループ内外のM & A等の事業再編を迅速に行い、適切な事業グループの適時編成が可能となるよう考えるなど、グループ全体の経営・事業戦略の立案および経営管理機能を強化してまいります。各事業会社はそれぞれの事業に専念することにより、当社グループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の概要

商号	ジューテックホールディングス株式会社
事業内容	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
本店所在地	東京都港区芝五丁目26番24号
代表者及び役員の就任予定 ()は社外役員)	代表取締役社長 足立建一郎 代表取締役副社長 鶴巻健彦 取締役 東條親靖 取締役 畠山雄一 取締役 嶋田清美 取締役 宇野孝雄 取締役 清水良純 取締役 松井 清 取締役 岡本正和 取締役 横田 昭 取締役 桑澤嘉英 () 取締役 越智通広 () 監査役 畑井義人 監査役 宮川則弘 () 監査役 谷口昌己 () 監査役 湯本好英 ()
資本金の額	850百万円
純資産の額（連結）	未定
総資産の額（連結）	未定
決算期	3月31日

提出会社の企業集団の概要

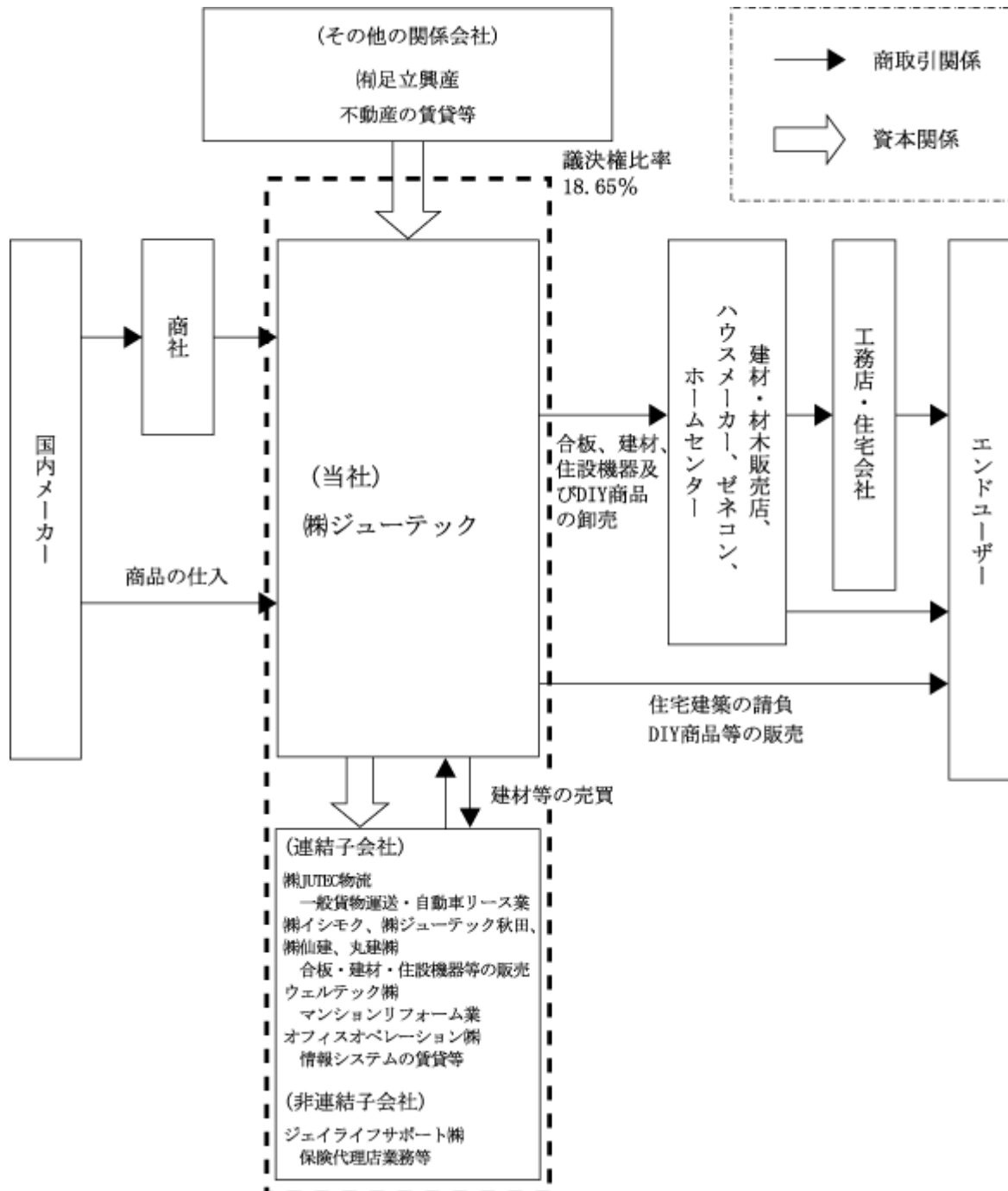
当社と(株)ジューテックの状況は以下のとおりであります。

(株)ジューテックは、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成21年10月1日(予定)を期日として、株式移転により株式移転完全親会社たる当社を設立(以下「本株式移転」という。)することにしております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼務等		資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					役員 (名)	従業員 (名)			
(連結子会社) (株)ジューテック	東京都港区	850	住宅資材 卸売業等	100.0	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、(株)ジューテックは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となる(株)ジューテックの最近事業年度末日時点の状況は、次のとおりであります。

<事業系統図>



< 関係会社の状況 >

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱JUTEC物流	横浜市都筑区	21	運送業 自動車リース業	73.81		㈱ジューテックが商品配送の委託しております。
㈱イシモク	石川県金沢市	50	合板・建材・住設機器等の販売	100.00		㈱ジューテックと商品の売買があります。 役員の兼任 1名
㈱ジューテック秋田	秋田県秋田市	10	合板・建材・住設機器等の販売	100.00		㈱ジューテックと商品の売買があります。 ㈱ジューテックから資金の貸付があります。
ウェルテック㈱	東京都港区	50	マンション リフォーム業	100.00		㈱ジューテックと商品の売買があります。 ㈱ジューテックから資金の貸付があります。 役員の兼任 1名
㈱仙建	仙台市宮城野区	50	合板・建材・住設機器等の販売	100.00		㈱ジューテックと商品の売買があります。
丸建㈱	福岡市博多区	30	合板・建材・住設機器等の販売	100.00		㈱ジューテックと商品の売買があります。
オフィスオペレーション㈱	東京都新宿区	50	情報システムの賃貸等	90.00		㈱ジューテックがソフトウェアを貸付けています。
(その他の関係会社) ㈲足立興産	東京都港区	59	不動産賃貸業		18.65	役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3 【組織再編成に係る契約】

㈱ジューテックは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成21年10月1日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を平成21年5月25日開催の同社の取締役会において決定いたしました。本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書(写)」のとおりであります。

株式移転計画書(写)

株式会社ジューテック(以下「甲」という。)は、甲を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社(以下「乙」という。)を設立するための株式移転(以下「本株式移転」という。)を行うにあたり、次のとおり株式移転計画(以下「本計画」という。)を定める。

(乙の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項)

第1条 乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は以下のとおりとする。

(1) 目的

乙の目的は、別紙の「ジューテックホールディングス 定款」第2条記載のとおりとする。

(2) 商号

乙の商号は、「ジューテックホールディングス株式会社」とし、英文では「JUTEC Holdings Corporation」と表示する。

(3) 本店の所在地

乙の本店の所在地は、東京都港区とする。

(4) 発行可能株式総数

乙の発行可能株式総数は、47,000千株とする。

2. 前項に掲げるもののほか、乙の定款で定める事項は、別紙「ジューテックホールディングス株式会社 定款」に記載のとおりとする。

(乙の設立時取締役等の氏名及び設立時会計監査人の名称)

第2条 乙の設立に際して取締役となる者の氏名は次のとおりとする。

足立建一郎

鶴巻健彦

東條親靖

畠山雄一

嶋田清美

宇野孝雄

清水良純

松井 清

岡本正和

横田 昭

桑澤嘉英

越智通広

2. 乙の設立に際して監査役となる者の氏名は次のとおりとする。

畑井義人

宮川則弘

谷口昌己

湯本好英

3. 乙の設立時会計監査人の名称は次のとおりとする。

あずさ監査法人

(本株式移転に際して交付する株式及びその割当て)

第3条 乙は、本株式移転に際して、第5条に定める乙の成立の前日の甲の最終の株主名簿に記録された甲の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、乙の普通株式1株を割当交付する。

(乙の資本金及び準備金の額)

第4条 乙の設立時における資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

(1) 資本金の額

850百万円

(2) 資本準備金の額

294百万円

(3) 利益準備金の額

0円

(4) 資本剰余金の額

会社計算規則第52条により定める額

(5) 利益剰余金の額

0円

(乙の成立の日)

第5条 乙の設立の登記をすべき日（以下「乙の成立の日」という。）は、平成21年10月1日とする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

（本計画承認株主総会）

第6条 甲は、平成21年6月26日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

（乙の上場証券取引所）

第7条 乙は、乙の成立の日において、その発行する普通株式のジャスダック証券取引所への上場を予定する。

（乙の株主名簿管理人）

第8条 乙の株主名簿管理人は、住友信託銀行株式会社とする。

（事情変更）

第9条 本計画の作成後、乙の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲の取締役の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、又は本株式移転を中止することができる。

（本計画の効力の発生）

第10条 本計画は、甲の株主総会において本計画の承認が得られなかった場合又は国内外の法令に定める関係官庁の許認可等（関係官庁に対する届出の効力の発生等を含む。）が得られなかった場合は、その効力を失う。

平成21年5月25日

(別紙)

ジューテックホールディングス株式会社 定款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、ジューテックホールディングス株式会社と称し、英文では JUTECH Holdings Corporation と表示する。

(目的)

第2条 当社は次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

1. ベニア板、新建材及び木材製品の販売業務
2. ベニア板、新建材及び木材製品の製造並びに加工業務
3. ベニア板、新建材及び木材製品の輸出入業務
4. セメント、鋼材、金具、板ガラス及びアルミサッシの販売業務
5. 合成樹脂製品及び原料の販売並びに製造
6. 製材業
7. 建築工事、内装工事、外装工事、土木工事、電気工事、管工事、造園工事の請負業務
8. 建築設計業務
9. 土地建物の売買、貸借並びに斡旋業務
10. 土地建物の委託管理業務
11. 土地造成並びに建築に関する代理委託業務
12. 自動車・オートバイ・自転車及び自動車用潤滑油・ワックス類並びに各々の部品・付属品の販売
13. 建築用工具・庭園用資材及び園芸品の販売
14. 日用品雑貨及びスポーツ用品の販売
15. 愛玩動物及び動物医薬品の販売
16. 福祉用具の販売及びレンタル・リース業務
17. 一般区域貨物自動車運送事業
18. 旅行業
19. 生命保険の募集に関する業務
20. 損害保険代理業務及び自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業務
21. 総合リース業
22. 自動車のリース契約代行業
23. 通信機器の設備に関する契約代行業務
24. 高速道路券の販売業務
25. たばこ販売業
26. 自動車販売業
27. 石油販売業
28. 清涼飲料水、コーヒーの販売業
29. 建物警備の請負業務
30. 損害保険会社に対する特定金融商品取引業務の委託の斡旋及び支援
31. 管理医療機器（生成器、家庭用マッサージ器等）の販売
32. 貨物利用運送事業
33. 産業廃棄物の収集運搬に係る事業
34. 前各号に附帯する事業

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を東京都港区に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

(機関の設置)

第5条 当社は、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を置く。

第2章 株 式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、47,000千株とする。

（単元株式数）

第7条 当社の単元株式数は、100株とする。

（単元未満株主の権利）

第8条 当社の単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）を有する株主（以下「単元未満株主」という。）は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（基準日）

第9条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記録された議決権を行使することができる株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

（株式取扱規程）

第10条 当社の株式に関する取扱いは、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

（株主名簿管理人）

第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。

2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

第3章 株主総会

（招集）

第12条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合にはいつでも招集することができる。

（参考書類等のインターネット開示）

第13条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することができる。

（招集権者及び議長）

第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役社長が招集し、その議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

（決議の方法）

第15条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

（議決権の代理行使）

第16条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。この場合、株主又は代理人は、代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

（取締役の員数）

第17条 当社の取締役は、16名以内とする。

（取締役の選任）

第18条 取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（取締役の任期）

第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

（代表取締役及び役付取締役）

第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。

2. 取締役会の決議により、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 取締役会の決議により、相談役及び顧問を置くことができる。

（取締役会の招集及び議長）

第21条 取締役会は取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

2. 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合はこの期間を短縮することができる。

（取締役会の決議の方法）

第22条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（取締役会の決議の省略）

第23条 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

（取締役会規則）

第24条 取締役会の運営その他に関する事項については、取締役会の定める取締役会規則による。

（取締役の責任免除）

第25条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる。

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役及び監査役会

（監査役の数）

第26条 当社の監査役は、3名以上とする。

（監査役の選任）

第27条 監査役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

（監査役の任期）

第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（常勤監査役）

第29条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役若干名を選定する。

（監査役会の招集）

第30条 監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合はこの期間を短縮することができる。

（監査役会の決議の方法）

第31条 監査役会の決議は、監査役の過半数をもって行う。

（監査役会規則）

第32条 監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規則による。

（監査役の責任免除）

第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる。

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第6章 会計監査人

（会計監査人の選任）

第34条 会計監査人の選任は、株主総会において行う。

（会計監査人の任期）

第35条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第7章 計 算

（事業年度）

第36条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（剰余金の配当）

第37条 当社は、株主総会の決議により、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる。

（中間配当）

第38条 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当（「中間配当」という。）を行うことができる。

（配当金の除斥期間）

第39条 剰余金の配当がその支払開始日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

附 則

第1条 第36条の規定にかかわらず、当社の最初の事業年度は、当社成立の日から平成22年3月31日までとする。なお、本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって削除する。

第2条 当社の会社成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、年額150百万円以内とし、最初の定時株主総会終結の時までの監査役の報酬等は、年額30百万円以内とする。

なお、本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって削除する。

以上

4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

(1) 株式移転比率

会社名	ジューテックホールディングス(株) (完全親会社)	(株)ジューテック (完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 本株式移転に伴い、(株)ジューテックの普通株式1株に対して新たに設立する当社の普通株式1株を割当交付いたします。

(2) 株式移転比率の算定根拠等

本株式移転におきましては、(株)ジューテック単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであります。その中で、株式移転時の(株)ジューテックの株主構成と当社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する(株)ジューテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

なお、上記理由により、第三者機関による算定は行っておりません。

5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

該当事項はありません。

6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

(株)ジューテックの株主が、その有する(株)ジューテックの普通株式につき、(株)ジューテックに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)ジューテックに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、(株)ジューテックが会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法

議決権の行使の方法としては、平成21年6月26日開催予定の(株)ジューテックの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、議決権の行使を委任したい場合には、平成21年6月26日開催予定の(株)ジューテックの定時株主総会において本株式移転に関する議案が採決される直前まで、当該総会に出席し議決権を行使することができる他の株主に委任することができます。

組織再編成によって発行される株式の受取方法

本株式移転によって発行される株式は、当社の成立の日の前日の(株)ジューテックの最終の株主名簿に記録された株主に割当てられます。株主は、自己の(株)ジューテックの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

7【組織再編成に関する手続】

- (1) 株式移転に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
本株式移転に関し、会社法803条第1項及び会社法施行規則第206条の規定に基づき、株式移転計画並びに会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項の内容を記載した書類を、(株)ジューテックの本店において平成21年6月11日より備え置くこととされております。
株式移転計画は、平成21年5月25日開催の(株)ジューテックの取締役会において決定されたものであり、その内容は「第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。
会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項の内容を記載した書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明したものであります。
これらの書類は、(株)ジューテックの営業時間内に(株)ジューテックの本店において閲覧することができます。
- (2) 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程
平成21年5月25日 株式移転計画取締役会決議
平成21年6月26日(予定) 株式移転計画承認時株主総会
平成21年9月25日(予定) (株)ジューテック上場廃止予定日
平成21年10月1日(予定) 当社設立登記日(効力発生日)
平成21年10月1日(予定) 当社株式上場日
ただし、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。
- (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
(株)ジューテックの株主が、その有する(株)ジューテックの普通株式につき、(株)ジューテックに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を(株)ジューテックに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、(株)ジューテックが会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

当社は新設会社であるため、本書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの最近連結会計年度の主要な連結経営指標等は以下のとおりであります。これら(株)ジューテックの連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移 連結経営指標等の推移

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	147,297	148,810	157,438	148,410	137,715
経常利益 (百万円)	850	893	799	644	583
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	338	324	666	247	2,714
純資産額 (百万円)	6,452	6,706	7,326	7,110	4,496
総資産額 (百万円)	58,537	58,375	62,167	55,506	50,717
1株当たり純資産額 (円)	546.43	568.57	599.70	581.11	362.19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	27.12	26.24	55.93	20.71	227.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	11.0	11.5	11.5	12.5	8.5
自己資本利益率 (%)	5.3	4.9	9.6	3.5	48.3
株価収益率 (倍)	13.20	14.67	6.47	13.95	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,847	1,424	515	1,435	481
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,765	397	891	483	244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	972	1,515	55	1,144	2,545
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,996	9,507	8,100	8,874	11,656
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	851 〔139〕	852 〔176〕	851 〔192〕	839 〔86〕	830 〔186〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第54期から第57期は潜在株式が存在しないため、また、第58期は当期純損失であり、潜在株式も存在しないため、記載しておりません。
 3 第58期の株価収益率は、当期純損失であるため、記載しておりません。
 4 従業員数は就業者数(出向者数を除き受入出向者数を含む。)にて記載しております。
 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

第3【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はございません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」に記載のとおりであります。

2【沿革】

平成21年5月25日 (株)ジューテックの取締役会において、(株)ジューテックの単独株式移転による持株会社「ジューテックホールディングス(株)」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成21年6月26日 (株)ジューテックの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、(株)ジューテックがその完全子会社となることについて決議(予定)

平成21年10月1日 (株)ジューテックが株式移転の方法により当社を設立(予定)
当社普通株式をジャスダック証券取引所に上場(予定)

なお、(株)ジューテックの沿革につきましては、(株)ジューテックの有価証券報告書をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は持株会社として、傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行う予定であります。また、当社の完全子会社となる(株)ジューテック及びその関連会社において営まれている主な事業は以下のとおりです。

(1) 卸売事業

主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めている基幹事業であります。

(2) その他の事業

卸売事業の他にDIY商品等の小売事業や戸建住宅の販売、また、一般運送業並びにマンションリフォーム業などがありますが、売上高全体に占める重要性が低いため、一括して「その他の事業」としております。

4【関係会社の状況】

当社は新設会社であるため、本書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの関係会社の状況につきましては、「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等 (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要」に記載のとおりであります。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)ジューテックの平成21年3月31日現在の連結会社の従業員の状況は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	600 (84)
その他の事業	148 (86)
全社(共通)	82 (16)
合計	830 (186)

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 全社(共通)は、業務本部及び審査、内部統制等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となる(株)ジューテック及びその関係会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの業績等の概要については、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

2【仕入、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの仕入、受注及び販売の状況については、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの対処すべき課題については、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社は本書提出日現在において設立されておられません。本株式移転により(株)ジューテックの完全親会社となるため、当社の設立後は本書提出日現在における(株)ジューテックの事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることを想定されます。(株)ジューテックの事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において(株)ジューテックが判断したものであります。

(1) 当社の属する業界について

当社グループは主たる業務として、合板、建材、住宅設備機器及びDIY商品の卸売を行っております。当社の取扱商品の品目は多岐にわたっておりますが、その大半が住宅関連資材であり、それら商品の販売は、住宅市場や住宅関連業界の動向に左右されるため、国内経済の停滞などにより、住宅需要が低迷した場合には、当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒れリスクについて

当社グループの販売先は、日本各地における建材販売店、工務店や建築関連業者が主であります。各販売先に対してはそれぞれ与信枠を設け管理し、その与信金額については、決算書類の入手、ヒアリングによる情報入手、営業担当者による定期訪問、当社以外の取引先の評価等をもとに経営状況を把握し設定しております。しかしながら、突発的な不良債権の発生等により販売先の経営状況が悪化した場合、貸倒れが発生する可能性があります。

(3) 相場変動及び為替変動の影響について

当社グループの取扱商品の一部には合板等の相場変動商品があり、通常売買であれば仕入価格は販売価格に反映され、相場変動の影響を受け難い構造となっておりますが、急激な相場の変動によって価格転嫁できない場合や、一時在庫となり販売まで時間がかかる場合等、相場変動の影響を受ける可能性があります。また、当社グループの仕入商品は国内取引が大部分であり、一部輸入取引に対しては先物為替予約を行ない、為替変動に対応しておりますが、急激な為替変動等の市場の変化によっては、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの経営上の重要な契約等については、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの研究開発活動については、(株)ジューテックの有価証券報告書をご参照ください。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの財政状態及び経営成績の分析については、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

- (1) 当社の状況
当社は新設会社であるため、該当事項はありません。
- (2) 連結会社の状況
当社の完全子会社となる(株)ジューテックの設備投資等の概要については、(株)ジューテックの有価証券報告書をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

- (1) 当社の状況
当社は新設会社であるため、該当事項はありません。
- (2) 連結会社の状況
当社の完全子会社となる(株)ジューテックの主要な設備の状況については、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当社の状況
当社は新設会社であるため、該当事項はありません。
- (2) 連結会社の状況
当社の完全子会社となる(株)ジューテックの設備の新設、除却等の計画については、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

平成21年10月1日時点の当社の株式等の状況は以下のとおりであります。

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,971,350	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	11,971,350		

(注) ㈱ジューテックの発行済株式総数11,971,350株(平成21年3月31日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成21年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日	11,971,350	11,971,350	850	850	294	294

(注) ㈱ジューテックの発行済株式総数11,971,350株(平成21年3月31日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの平成21年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりであります。

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	1	49			344	402	
所有株式数(単元)		53	1	5,418			6,392	11,864	
所有株式数の割合(%)		0.44	0.01	45.67			53.88	100.00	

(注) 自己株式54,432株は、「個人その他」に54単元、「単元未満株式の状況」に432株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社であるため、本書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの平成21年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,810,000	11,810	
単元未満株式	普通株式 107,350		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,971,350		
総株主の議決権		11,810	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式432株が含まれております。

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成21年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの平成21年3月31日現在の自己株式については、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ジューテック	東京都港区芝5丁目26-24	54,000		54,000	0.46
計		54,000		54,000	0.46

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株式総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、株主総会の決議により定める予定であります。また、中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)につきましては、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款において定める予定であります。

4【株価の推移】

当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる㈱ジューテックの株価の推移は以下のとおりであります。

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	(550) 399	412	409	430	332
最低(円)	(275) 278	299	315	228	230

(注) 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第54期は ()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	290	290	280	290	293	290
最低(円)	266	266	250	259	265	263

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		足立 建一郎	昭和32年9月24日生	昭和60年7月 ㈱ジーテック入社 昭和63年3月 同社取締役 平成2年3月 同社常務取締役 平成3年3月 同社代表取締役専務 平成6年3月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長執行役員社長 (現任) 平成21年10月 当社代表取締役社長(予定)	(注)3	631 (631)
代表取締役 副社長		鶴巻 健彦	昭和16年8月10日生	昭和39年4年 伊藤忠建材㈱入社 平成14年6月 同社専務取締役社長補佐 平成15年4月 ㈱ジーテック入社 顧問 平成15年6月 同社専務取締役執行役員 第1営業本部長 平成16年1月 同社専務取締役執行役員営業本部長 平成17年6月 同社代表取締役副社長執行役員 営業本部長 平成19年6月 同社代表取締役執行役員副社長 営業本部長 平成20年4月 同社代表取締役執行役員副社長 平成21年4月 同社代表取締役執行役員副社長 企画開発本部長(現任) 平成21年10月 当社代表取締役副社長(予定)	(注)3	16 (16)
専務取締役		東條 親靖	昭和22年1月4日生	昭和46年4月 住友信託銀行㈱入社 平成11年3月 ㈱ジーテックに出向 平成14年2月 同社入社 執行役員兼財務経理部長 平成15年6月 同社取締役執行役員業務本部長 兼財務経理部長 平成16年6月 同社常務取締役執行役員 業務本部長兼財務経理部長 平成18年4月 同社常務取締役執行役員業務本部長 平成19年3月 同社常務取締役執行役員 業務本部長兼業務部長 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 業務本部長兼業務部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 業務本部長兼業務部長 平成21年1月 同社取締役専務執行役員 業務本部長(現任) 平成21年10月 当社専務取締役(予定)	(注)3	27 (27)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		畠山 雄一	昭和30年11月26日生	昭和53年4月 (株)ジューテック入社 平成11年4月 同社首都圏営業第一部長 平成12年4月 同社執行役員首都圏第一部長 平成13年6月 同社取締役特需営業部長 平成15年6月 同社取締役執行役員 第2営業本部副本部長兼 市場開発部長兼特需営業一部長 平成17年4月 同社取締役執行役員 営業本部副本部長兼市場開発部長 平成19年4月 同社取締役執行役員 営業本部副本部長兼木材部長兼(株) ジューテックリブ代表取締役社長 兼ウエルテック(株)代表取締役社長 平成20年4月 同社取締役執行役員兼ウエルテック(株)代表取締役社長 平成21年4月 同社取締役執行役員業務本部副本部長兼人事部長兼ウエルテック(株)代表取締役社長 平成21年6月 同社取締役執行役員業務本部副本部長兼人事部長(現任) 平成21年10月 当社常務取締役(予定)	(注)3	7 (7)
取締役		嶋田 清美	昭和30年8月9日生	昭和54年4月 (株)ジューテック入社 平成11年7月 同社東部営業部長 平成12年4月 同社執行役員東部営業部長 平成13年6月 同社取締役東部営業部長 平成15年6月 同社取締役執行役員 第1営業本部副本部長 平成16年1月 同社取締役執行役員 営業本部副本部長 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 平成20年4月 同社取締役常務執行役員 第一営業本部長(現任) 平成21年10月 当社取締役(予定)	(注)3	11 (11)
取締役		宇野 孝雄	昭和28年10月12日生	昭和53年4月 (株)ジューテック入社 平成11年4月 同社関東営業部長 平成12年4月 同社執行役員市場開発部長 平成13年6月 同社取締役営業部門営業副本部長兼市場開発部長 平成15年6月 同社取締役執行役員仕入統括部長 平成18年4月 同社取締役執行役員 営業本部副本部長 平成19年4月 同社取締役執行役員 営業本部副本部長兼生活資材部長 平成19年6月 同社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼生活資材部長 平成20年4月 同社取締役上席執行役員 平成20年7月 同社取締役上席執行役員 第2営業本部長 平成21年4月 同社取締役上席執行役員 第2営業本部長兼ウエルテック関西(株)代表取締役社長(現任) 平成21年10月 当社取締役(予定)	(注)3	8 (8)
取締役		清水 良純	昭和23年8月8日生	昭和47年4月 (株)横浜銀行入行 平成12年8月 (株)アゼル入社 平成16年6月 (株)ジューテック入社 内部監査室長兼関連会社統括室長 平成18年6月 同社執行役員内部監査室長兼 関連会社統括室長 平成20年4月 同社執行役員内部監査部長 平成21年1月 同社執行役員内部統制部長(現任) 平成21年10月 当社取締役(予定)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		松井 清	昭和28年2月7日生	昭和52年4月 平成11年5月 平成12年1月 平成13年1月 平成13年10月 平成14年10月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年10月	三谷産業㈱入社 ㈱ジューテック入社 同社営業推進部長 兼情報インフラ部長 同社執行役員事業戦略室長 兼情報インフラ部長 同社情報インフラ部長 同社情報システム部長 同社執行役員情報システム部長 同社執行役員情報システム部長 兼オフィスオペレーション㈱代表 取締役社長(現任) 当社取締役(予定)	(注)3	1 (1)
取締役		岡本 正和	昭和28年12月17日生	昭和52年4月 平成16年11月 平成18年4月 平成18年11月 平成20年5月 平成21年10月	住友信託銀行㈱入社 ㈱ジューテックに出向 経営企画室副室長 経営企画室長 同社入社 同社経営企画部長(現任) 当社取締役(予定)	(注)3	
取締役		横田 昭	昭和28年11月29日生	昭和52年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年12月 平成19年4月 平成21年10月	㈱第一勧業銀行(現みずほ銀行)入 行 ㈱ジューテック出向 審査部副部長 同社入社 同社審査部副部長兼経営相談室長 同社審査部長兼経営相談室長(現 任) 当社取締役(予定)	(注)3	
取締役		桑澤 嘉英	昭和28年6月8日生	平成9年6月 平成11年6月 平成21年10月	㈱クワザワ代表取締役社長(現任) ㈱ジューテック取締役(現任) 当社取締役(予定)	(注)3	
取締役		越智 通広	昭和32年3月8日生	平成3年6月 平成11年6月 平成21年10月	越智産業㈱代表取締役社長(現任) ㈱ジューテック取締役(現任) 当社取締役(予定)	(注)3	
監査役 (常勤)		畑井 義人	昭和26年3月8日生	昭和48年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年7月 平成20年9月 平成21年10日	㈱ジューテック入社 同社北関東営業部副部長 同社北関東営業部副部長 兼業務部副部長 同社業務本部副本部長 同社常勤監査役(現任) 当社常勤監査役(予定)	(注)4	13 (13)
監査役 (常勤)		宮川 則弘	昭和22年4月20日生	昭和45年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成21年6月 平成21年10月	伊藤忠商事㈱入社 伊藤忠建材㈱出向 顧問 同社監査役 ㈱ジューテック常勤監査役(予定) 当社常勤監査役(予定)	(注)4	
監査役		谷口 昌己	昭和16年5月19日生	昭和41年4月 昭和56年8月 平成6年6月 平成14年10月 平成21年10月	三和電機興業㈱入社 谷口公認会計士事務所開業(現任) 丸長産業㈱監査役 ㈱ジューテック監査役(現任) 当社監査役(予定)	(注)4	
監査役		湯本 好英	昭和27年12月4日生	平成9年8月 平成13年6月 平成17年1月 平成21年10月	グラバックジャパン㈱代表取締役 社長(現任) ㈱ジューテック監査役(現任) 柏真紙工㈱代表取締役会長(現任) 当社監査役(予定)	(注)4	
計							715 (715)

- (注) 1 取締役桑澤嘉英及び越智通広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役宮川則弘、谷口昌己及び湯本好英は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、当社設立の日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、当社設立の日から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 役名及び職名は、本書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。
6 所有株式数は㈱ジューテックの株式数であり、所有株式数のカッコ内は、割当予定の当社株式数であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、株主をはじめとして、取引先、消費者、社員及び地域社会等のステークホルダーに対する責任を確実に果たしていくことが、経営上の重要課題であると認識しております。そのために、的確且つ迅速な意思決定、それに基づく効率的な業務執行、並びに適正な監督機能を確立した透明性の高い経営体制を構築するとともに、コンプライアンスを重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでまいります。

(2) 会社の機関の内容

取締役会

取締役の員数を16名以内とし、毎月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社並びに傘下の各事業会社の経営上の重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行う予定であります。

監査役会

監査役の員数を3名以上とし、毎月1回定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催する予定であります。

監査役監査

監査役監査については、当社の各部門に対する監査のほか、子会社に対する監査も実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員等に対するヒアリングを行う予定であります。なお、監査役のうち3名は社外監査役となる予定であります。

内部監査

当社では、業務監査を司る部署を設置し、必要に応じて当社の各部門及び子会社に対し業務監査を実施するとともに、会計監査人の監査への立会いなどを実施し、業務処理における適正性・効率性の確保に努めていく予定であります。

会計監査人

当社は、会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を締結する予定であります。

弁護士等

当社は、コンプライアンスを重視した体制構築及び業務遂行のため、弁護士等の専門家と顧問契約を締結する予定であります。

(3) 業務監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計監査人から経営者に対し毎年行われる監査報告に、監査役、業務監査部長又は財務報告に係る内部統制システムの構築を担う内部統制部の長が臨席し、会計監査の過程、結果を確認するほか、必要に応じて連絡会を開催する予定であります。

(4) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス行動基準を定める予定であります。また、当社及び当社グループ各社の内部統制システム及びリスク管理体制の構築を図るため、適宜、規程等の整備・改定を行っていく予定であります。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間に特別な利害関係はありません。また、当社及び当社子会社と社外取締役及び社外監査役が取締役を勤める会社との間で営業上の取引等が生じることがありますが、取引条件については、一般的取引条件と同様に決定いたします。

(6) 役員報酬の内容

当社の最初の定時株主総会締結の時までの取締役の報酬限度額は、年額150百万円以内とし、監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内とする予定であります。

(7) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定める予定であります。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定める予定であります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定める予定であります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

剰余金の配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款で定める予定であります。

取締役等の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令で定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定める予定であります。

(10) 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

第5【経理の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの経理の状況につきましては、(株)ジューテックの有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおり予定しております。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	未定であります。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	未定であります。

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第57期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第58期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第58期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第58期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本書提出日(平成21年6月10日)までに以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)及び同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生)、第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)及び第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書を平成21年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転)の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月25日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

訂正報告書(事業年度 第57期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日))を平成20年9月11日関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

(株)ジューテック本社(東京都港区芝五丁目26番24号)

(株)ジューテック東神奈川ビル(旧横浜支店)(神奈川県横浜市神奈川区東神奈川二丁目43番地10号)

(株)ジューテック柏営業所(千葉県柏市十余二254番地472号)

(株)ジューテックさいたま営業所(埼玉県さいたま市中央区新都心四丁目1号)

(株)ジャスダック証券取引所(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第六部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

当社は新設会社であるため、本書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる(株)ジューテックの平成21年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社足立興産	東京都港区西新橋三丁目4-2	2,203	18.40
梅崎 興生	神奈川県横浜市鶴見区	1,160	9.69
ジューテック社員持株会	東京都港区芝五丁目26-24	1,003	8.38
足立 建一郎	東京都大田区	631	5.27
足立 光吉	東京都港区	616	5.15
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7-1	400	3.35
大建工業株式会社	大阪府大阪市北区堂島一丁目6-20	391	3.27
株式会社ユーエム興産	神奈川県横浜市鶴見区岸谷三丁目7-47	368	3.08
株式会社ベニア商会	東京都港区西新橋三丁目4-2	308	2.58
藤田 和子	東京都渋谷区	290	2.43
計		7,375	61.61

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、株式移転の方法により平成21年10月1日に設立予定であるため、本書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、株式移転の方法により平成21年10月1日に設立予定であるため、本書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。